摂 津 市 議 会

総務建設常任委員会記録

令和元年10月24日

摂 津 市 議 会

総務建設常任委員会

10月24日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
(市長公室、総合行政委員会、会計室所管分)	
質疑(藤浦雅彦委員、南野直司委員)	
認定第5号の審査	18
質疑(弘豊委員)	
採决	18
閉会の宣告	18

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和元年10月24日(木)午前 9時58分 開会 午前11時13分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長野口 博 副委員長 南野直司 委 員 藤浦雅彦 委 員 弘 豊 委 員 三好義治 委 員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 副市長 奥村良夫市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 同室参事 池上 彰同室参事 亀谷政晃 秘書課長 妹尾智行 広報課長 古賀順也政策推進課長 大西健一 人事課長 浅尾耕一郎人権女性政策課長 由井秀子総務部長 井口久和 防災管財課長 川西浩司建設部長 高尾和宏 会計管理者兼会計室長 岩見賢一郎選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 橋本英樹同局次長 菰原知宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審查案件

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分 認定第5号 平成30年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件 (午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務建設 常任委員会を開会いたします。

本日の委員会規定署名は三好委員を指 名します。

昨日に引き続き認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入る前に人権女性政策課の由井 課長より昨日の答弁訂正の申し出があり ます。

由井課長。

○人権女性政策課由井課長 昨日の委員会におきまして、私の答弁に誤りがありました。申しわけございません。弘議員からのハラスメントに関するご質問に対し、女性問題シリーズのハラスメントのリーフレットの送付につきまして、今年度、これから送付いたしますということで答弁いたしましたが、正しくは今年の8月、既に送付いたしておりました。申しわけありませんでした。

以上です。

○野口博委員長 それでは引き続き質疑 に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。それではよろしくお願いしたいと思います。

まず1番目でございますが、地域手当についてでございます。これは以前から非常に問題視をされてきているわけですけども、摂津市が非常に低いということだったんですけどね。平成30年度の実績ということで、まずお答えいただきたい。それから国にいろいろ申し入れをされていると思いますが、その中身についても合わせてご答弁お願いします。

それから2番目に期末手当、勤勉手当に ついてであります。決算概要では62ペー ジにありますが、能力評価については平成29年度の定期昇給から、対象を全職員に反映をしたということです。また業績評価、目標管理については、平成30年度の賞与から、全職員の勤勉手当に反映したということでありますけども、それぞれ評価の概略ですね、ご答弁いただきたいと思います。これは平成30年度で結構です。

それから3番目、FM推進事業についてでありますが、昨日の議論でもその中身については議論をされていましたが、改めて平成30年度の実績ということで答えていただきたいと思いますが、特に施設管理のですね、スキルアップをですね、いろいろ取り組んでおられると思いますが、そのことも合わせてお答えください。

それから4番目、女性人材育成事業について、決算概要は54ページになります。ウィズせっつカレッジを開催されています。これ長年にわたって開催されていますが、これまでに延べ623人ですね、卒業されているということで、さまざまな人材を輩出されておられます。平成30年度の実績について、ご答弁いただきたいと思います。それから卒業生を対象に女性人材登録を呼びかけて、他の審議会へ参加を呼びかけられたようですけども、その結果についてもご答弁いただきたいと思います。

続きまして、特殊勤務手当、決算概要では62ページです。特殊勤務手当については、第5次行革の実施報告書に、平成30年度に人事院勧告に応じて、市税等賦課徴収事務従事者のうち、滞納繰り越し分に係る徴収金額の1,000分の10を平成30年度末に廃止したとありますけども、少しわかりやすく説明いただきたいと思います。

続きまして選挙費についてです。決算概

要の68ページです。今回は府議会議員選 挙、府知事選挙ということで、期日前投票 などの予算が執行されたということであ りますけども、最近ずっと欠かさず選挙に 行っておられた高齢者の方ですけどね、も う足も痛いからもうよう行かんという人 が何人か、そういう声を聞いているわけで すけども、高齢化が進んでくる中でね、投 票所も若干統廃合されて遠くなっている ということもあって、そういう理由でなか なか選挙に行けないという方もふえてき ているという中で、そういう方のちょっと 代弁と言いますかね、そういう声をもとに 話をしたいと思いますが、期日前投票もで すね、市役所のみではなくて、いろいろ工 夫されてもっと身近なところっていうこ とも声もあったと思いますが、いろいろ工 夫されていると思いますが、まず最初に期 日前投票の実態についてご答弁お願いし たいと思います。

それから7番目、広報版管理業務委託料についてです。決算概要では46ページに載っています広報版管理委託料45万4,043円となってますが、この内容、委託内容についてご答弁お願いしたいと思います。

それから決算書の77ページに職員自主研究グループ補助金っていうのがあります。平成30年度のですね、この職員の自主研究グループのグループ数、それから研究課題等についてご答弁いただきたいと思います。

以上です。

- ○野口博委員長 浅尾課長。
- ○浅尾人事課長 そうしましたら1番目 と2番目のご質問、人事課所管になります のでお答えをさせていただきたいと思い ます。

まず地域手当につきましては平成30 年度実績ということでございますが、本市 が6%ということでございまして、近隣市 におきましては10%から16%と少し 下がる状況が続いている状況にございま す。申し入れの内容ということでございま すけれども、遡りますと平成26年にです ね、地域手当改正のタイミングで、市長が 大阪府の市長会の会長になられた、そうい う経過もございまして、大阪府の市長会と して地域手当の要望を国、総務大臣に対し て直接要望していると。算定の仕方が少し おかしいのではないかというようなこと で要望はさせていただいております。それ までですね、要望に取り上げていただくこ とが市長会としてもなかなか難しい部分 があったということなんですが、これ以後 はですね、要望が続いているような状況で ございまして、昨年度も要望を同じように 出しております。この算定の仕方と申しま すのが、賃金構造基本統計調査、この指数 に基づく算定ということになっているん ですけれども、地域手当の趣旨であります その地域の経済事情、これをつくり出す要 因として生活圏域であったり雇用圏域、こ の関係性からも市ごとにこの率を決める ということについて合理性、妥当性に欠け るのではないかと、広域的な視点で再調査、 改正を要望している、そういうことでござ います。

それから勤勉手当の問いがございました。評価の概略ということでございますけれども、本市におきましてはご質問の中にもございましたとおり、能力評価、それから業績評価、目標管理ということを実施いたしております。この能力評価につきましては、半年間の期間に発揮した能力について評価を行い、定期昇給、給料の定期昇給

に反映をさせているという状況にございます。それから業績評価、目標管理につきましては、これも半期ごとの期間ということになりますけれども、6月、12月の勤勉手当に反映をさせているということでございます。昨年度はですね、全職員を対象に評価の反映ということで実施をしている状況にございます。以上でございます。〇野口博委員長池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それではFMに関する質問にご答弁申し上げます。

まず平成30年度の実績ということでございますけれども、FMチームにつきましては、用途ごとの個別施設計画及び公共施設等総合管理計画の改訂版を令和2年度までに策定をすること、そしてその総合管理計画に基づきます公共施設の維持管理、更新等を着実に推進できるよう基礎を固めるということを目標に取り組んでおります。

平成30年度の主な取り組みといたしましては、昨日の答弁と重なる部分もございますが、FM連絡会を通じました人材育成、情報の共有化、施設情報のデータベース化、FMポータルサイトを活用しました施設情報の一元化、また施設カルテの作成、修繕優先度判定法による予算査定の検証、建物評価手法の検討等を昨年行っておるところでございます。また昨年は大阪北部地震が発生しましたことから、公共建築物の応急危険度判定も実施したところでございます。

施設管理のためのスキルアップにつきましては、建築課が作成しました施設点検の手引き等を使用しまして、FM連絡会メンバーを対象に、施設点検研修を行っております。昨年度は2日間の日程で行いまして、1日目は旧三宅小学校校舎において現

地研修を行いました。劣化状況や危険箇所のチェック、危険箇所を把握するポイント等について、また写真や記録の仕方等について学んでいただきまして、2日目は点検結果の取りまとめ、整理の仕方等について研修を行ったものでございます。

○野口博委員長 由井課長。

〇由井人権女性政策課長 人権女性政策 課にかかわります質問番号4番について のご質問にお答えいたします。

平成30年度ウィズせつつカレッジの 受講者数は32名、そのうち卒業者数は2 2名。また女性人材登録者数は4名となっ ております。なお、審議会の女性の参画率 35%の達成に向け、公募市民募集の際に は、各課に情報提供をさせていただいてお ります。方法につきましては庁内ネットワークにおいて情報提供をし、平成30年度 においては審議会の公募の2課から情報 提供依頼がありました。今後も女性人材登 録制度の充実に取り組んでまいりたいと 思います。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは5番目の特殊 勤務手当についてお答えをさせていただ きます。質問にございましたとおりですね、 昨年度見直しを行った特殊勤務手当が1 件ございます。特殊勤務手当につきまして は、当該勤務内容の困難性であったり、特 殊性、これらがですね、給与上特別の考慮 を必要とする勤務に対して支給をすると いうことになってございます。今回廃止を した手当の内容といたしましては、市税で あったり国民健康保険料等のですね、実地 徴収に従事する職員に対する手当のうち ですね、滞納繰越分に係る徴収金額の1, 000分の10を支給額とするものでご ざいまして、問題点といたしましては、日額で支給される手当に加えて、この1,000分の10の支給がされていること。それから日や回数を単位とする定額を支給するという趣旨に反して、実績払いのような形になっていること、これらのことから国や府から指導、助言を受けてきたものでございます。平成30年度の実績では29名がおよそこの手当について400万円程度の支給を受けていると、そういう内容になります。

以上でございます。

- ○野口博委員長 菰原局次長。
- ○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・ 固定資産評価審査委員会事務局次長 そ れでは6番目の質問の期日前投票の状況 についてお答えいたします。

期日前投票の状況ということで、今回の 知事選については5,636人、府議選に ついては5,526人の投票がございまし た。前回は、今回のように同日選ではござ いませんが、知事選で4,626人、府議 選で3,045人ということで、増加の傾 向がございます。投票所を25か所から2 2か所に統廃合した折に、設置いたしまし た臨時期日前投票所のゆうゆうホール鳥 飼西の投票数を今回は知事選で725人、 府議選でも同数の725人ということで、 当初は100人程度の投票でございまし たので、一定認知がされてきている状況と なっております。全体の投票数に占める期 日前投票の割合も、知事選にあっては18. 39%、府議選は18.09%ということ で、期日前投票をご利用になられる有権者 の方は増加の傾向にあることが伺えます。 以上でございます。

- ○野口博委員長 古賀課長。
- ○古賀広報課長 そうしましたら7番目

の広報板管理業務委託料の内容について でございますけれども、市内に設置しております広報板の巡回による点検を月に1回、シルバー人材センターに委託して行っしているものでございます。内容につきま場ではその点検以外にもポスターなど掲示物の整理整頓ですね、のり、また掲示物の整理整頓ですね、のり、また掲示物の整理整頓でする。なども行っていただいております。なども行っていただいております。なども行っていただいております。なりの点検単価が175円と、プラス事務をたして、これに広報板の数を掛けた金額を毎月お支払いいたしているものでございます。

以上でございます。

- ○野口博委員長 浅尾課長。
- ○浅尾人事課長 それでは8番目のご質問に答弁をさせていただきます。自主研究グループに関するお問いでございました。平成30年度の活動のグループ数が1グループございまして、4名の若手職員が活動を行っております。内容といたしましては、自治体業務におけるAI導入というテーマをもとにですね、昨今活用が進んできておりますAI、RPAの整理でありますとか、各市の導入状況、これらについて研究をしていただいたということでございます。

以上でございます。

- ○野口博委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 ありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきたいと思います。

1点目の地域手当についてですけども、 これ随分問題視をずっとし続けていると いうことでございまして、本市は6%とい うことでございますが、ちょっとちなみに

ホームページで調べますと、大阪市、守口 市が2等級で16%、高槻市が3等級で1 5%、吹田市は4等級で12%、茨木市が 5等級で10%、摂津市は6等級で6%と いうことで、周辺の中では一番低いという ことになっています。各市ばらつきがあり ますけども、大体ドーナツ状のような格好 になっているということでございます。こ れは職員のモチベーションが下がるとい うこともありますし、摂津市のイメージダ ウンにも随分つながっているのではない かと思います。大阪市はあれだけ大きくて も一つということになってますし、摂津市 はこんなに小さくても一つという考え方 になっているのはどうもね、やっぱりね、 おかしいということで前々から指摘をさ れていました。その国への申し入れをずっ と続けている中での国の反応はどうなの かですね、少しは前向きに捉えようという 動きがあるのかないのか、全く動きがない のかですね、その辺をちょっと2回目、ご 答弁ください。

それから二つ目の期末手当、勤勉手当に ついてでありますけども、導入をされたと いうことは評価をしたいと思いますが、職 員がですね、職員を評価するということに ついては、多分にうがった見方ですけども、 評価が甘くなるのではないかということ があります。以前に他市でですね、そうい う評価をしたというのがありましたけど、 ほとんどの人がAクラスということにな っているということが報道されていたこ とがありましたけども、横並びの評価にな るように思われがちですけども、やっぱり 頑張った職員を評価するという視点を重 視をしてですね、業務実績に基づく公平、 公正、そして客観的な人事評価制度になっ ているのかどうかですね、ちょっとわかり

やすいように、どれぐらいの差がついているのかも踏まえて、ご説明いただきたいと 思います。

それから3番目FM推進事業について でありますけども、現在公共施設等総合管 理計画の見直しと、それから個別の管理計 画を作成されているということでありま して、個別管理計画は令和2年にですね、 完成を目指してということになっている と思いますけども、これはですね、中期財 政見通しと連動してくるのはですね、令和 2年以降になるんだろうと思いますけど も、その辺の中期財政見通しに入れ込んで くる計画と合わせた見通しはですね、どれ ぐらいを考えておられるのかということ が一つと、それから施設管理のスキルアッ プ研修というのは非常に大事だと私も 前々から思っておりましてですね、以前、 平成25年のときに、当時の総務常任委員 会委員のときの視察で、岡山方面に行きま した。そこでは、結構早い時期からFMに 取り組んでおられ、徹底したこういう施設 管理をですね、しつかり職員に対して年に 1回じゃなくて、定期的にその研修をして いました。ペンキ塗りとかそんなんはみん なできるんやということもおっしゃって いました。それぐらいにちょっとしたこと だったら全部自分らでできるというとこ ろまでね、やってられるということで、そ れも民間の専門の人をその教育担当者と して雇っているというようなことで、視察 をしてきたんですが、非常に感銘を受けて、 これはすごいなと思ったんです。それは強 く印象に残っているんですけどね。本市の 体制はですね、どういう体制でこの施設管 理のですね、研修等を行っておられるのか ということとですね、その向上の実感、ど れぐらい実績として向上してきているか

ということについて、2回目の答弁をお願いしたいと思います。

それから4点目の女性人材育成事業に ついてでありまして、今回は22名の方が 卒業されて、4名の方が審議会等に加わっ ていただいたということで、しっかりこれ はやっていただいているということでご ざいました。この男女共同参画の取り組み についてはですね、これは人事課になるか もしれないんですけども、平成30年度に はですね、第11期女性政策推進研究会と いうのが実施をされたようですが、これは どういう会なのかということが1点、それ から新たな女性人材登録制度を開始をし た、先ほどちょっと言いましたけども、人 材登録を設けられたと、この人材制度です ね、各課に女性人材情報の提供及び女性委 員登録へ積極的な活用を促されたようで すけども、そうしたことについての結果が どうであったのかということですね。それ から平成29年度に職場におけるハラス メントに関するアンケートというのをと られたということです。それに基づいて、 昨日の議論にありましたけども、平成30 年6月にハラスメント防止月間というふ うに決められて、全部長級職員でハラスメ ント防止宣言をされたとなっていますけ ども、この気になるアンケートのね、結果 がどうであったのかということで思うん ですけども、そのアンケートの結果につい て概略を教えていただきたいと思います。 それから平成30年度の具体的なハラス メントの防止でですね、取り組みについて は昨日も議論されていましたけども、で、 実際のところ平成30年度は該当ありま せんでしたということでしたけどね、本当 にそれで全部だったのかと思うんです。ま だまだ訴えられる、そういう雰囲気、言い

出せる雰囲気ではなかったかもしれない と私は思っているんですけどね。心の病で 休暇をとられているという職員もいろした 少なくないと思ってます。それはいろ 原因があると思いますよ。職場の人間関係 でハラスメントではない人間関係のも結構 あるし、また市民との関係ってのます。いろ もあるし、また市民との関係ってます。いろ なケースがあると思いますけども、その 辺のですね、担当者としてこの実績はハラ スメントがなかったといいながらも、実際 どのように捉えられているかというま な、についてご答弁いただきたいと思いま す。

それから特殊勤務手当につきましてはですね、行革のメニューでは随分前から入っていましてね、この特殊勤務手当を減らすということでですね、随分減らしてきた経緯があると思います。危険手当とかいると思がありました。それが一つずつ減らしてきたということでですね、今回また一つ減ったということでございますけど、まだ多分残っているものもあると思うんですけども、あと残っているものについて、まだりが残っているのか、お示しいただきたいと思います。

それから6点目、選挙費に関連をしてですけども、期日前投票がどんどんふえていってるということで、これは投票そのものの行為がですね、投票日以外でもどんどん投票していこうとなっていますし、そんなんで利用者もふえてきているんだろうと思います。で、ゆうゆうホールでも始められてからもう随分ふえたということでございます。実はですね、吹田市がこの府知事選挙からイズミヤの真ん中のイベントができるところでですね、期日前投票を始

めたんですね。投票済みの券をもっていく と、イズミヤで買い物をすると何%か割引 があるということになっていたようです。 物すごい人が殺到して、大行列になってい ましたけども、こういうね、取り組みはも う非常に画期的というか、合理的な取り組 みだなと私は見ているんですけどもね、買 い物というのは生きるために絶対に行か ないといけないですよね。高齢者の方でも、 買い物はですね、今は2,000円以上買 うと届けてもらえるという制度もありま すから、何とか行って、買い物をして、ほ んで中にはタクシーで帰る方もいらっし やったりとかですね、何とか生きるために 行かないといけないということなので、そ こで投票ができて、そして割引もできると すれば、これはすごく合理的なことだと思 うんですけどね。摂津市内もそういう施設、 例えばオークワとかですね、できそうなと ころ。それからニッショーはちょっと中で は無理だとしても、できないことはないと いうこともあります。そういうこともです ね、一度実験的にでも進めてみようかとい う考え方はないのかどうかですね、そのこ とについてちょっとご答弁をいただきた いと思います。それからもう一つはですね、 郵便投票ですね。郵便投票が始まってもう 随分になりますけども、郵便投票はなかな か厳しくて、介護度だったら5ですね。身 体障害者手帳1級ですね。まあ身体障害者 の場合は内臓型やったら1級でも元気な 人もいるんですが、介護度が5といったら、 さすがにもう寝たきりに近いということ になります。4やったらどうなんですか。 4も結構厳しいですよ。なかなかそんなに 自力で行くことはできないということで ね、郵便投票をもっと下げようというこの 動きがありますけども、3ぐらいまで下げ

たらどうだという意見がありますけども、本市としてはね、その辺のことについてはどう捉えておられるのか。またそのことをいろんなところを通じて発信をしていくということについて、お答えいただきたいと思います。

それから7点目。広報板管理業務委託料 についてでございます。私が非常に気にな っていることがありましてね。今年なんか も雨がよく降って、台風が来たりしました けども、台風とか雨が降って風が強くなる と、掲示板の掲示物が随分なくなっている んですよ。この間までいっぱい貼ってあっ たのにですね、みんななくなってどうした んだろうと思うと、ごみになっているんで すね、飛ばされて。で、一方でですね、今、 美化運動ということでね、美化ボランティ アをつくって、ごみを拾おうということで。 一方で市が先導して美化をして、一方で市 の掲示板からごみがどんどん出ていくと いうことはね、非常に矛盾しているなとい うことを思っています。これはね、雨対策 をちゃんとしない掲示物が貼られてると いうことが問題なんですね。半分以上、い やほとんど雨対策をしていないですね。そ ういう掲示物を貼り出すということにつ いてはどうなのか。で、特にある施設のポ スターはね、またでかいんです。雨対策も せず貼ってですね、他の団体が貼れないぐ らい大きなものを貼って、それで雨風で飛 ばされ、ごみになってるということでです ね、これはちょっと矛盾していることだな と私は思ってます。だから例えばですね、 ちゃんと掲示板にはる場合は、ビニールを 被すとかしないといけないと思っていま すけど、まずこの大きな矛盾だということ についてですね、現状、担当課どう思われ るのかご答弁いただきたいと思います。

それから8番目の自主研究グループですね。1グループ4名で、AIとかRPAなどの研究をされたということで、若手のグループでしていただくというのは、いいことだと思いますし、また1グループと言わずにですね、もっともっといろんな若手職員、採用すごくふえていますからね、いろんなテーマでですね、活発にやっていると思っています。そういうのはですね、また何かの形で進んでいくようにね、お願いしたいと思います。これはちょっと要望としておきます。

以上です。

- ○野口博委員長 浅尾課長。
- ○浅尾人事課長 それでは2回目のご質 問に答弁をさせていただきます。

まず1番目の地域手当の問題でござい ますけれども、ご質問の中にございました ように、本市は近隣市に比べてですね、低 い水準で指定がされておりまして、私ども としましても、職員のモチベーションの部 分というのは、少し気になる部分ではござ います。国への要望の反応ということでご ざいますけれども、国や府へ要望は行って おりまして、府からはですね、国へ伝える という旨の回答というのはございますけ れども、国のほうから具体的な回答という のは難しい部分もあるのかなということ で、反応という部分ではない状況にござい ます。ただ国会内での議論ですとか、それ から国における検討会というのが、地域手 当に関しても行われておりまして、このあ たりの動向を注視しながら、異なるアプロ ーチについても模索していきたいと現状 考えているところでございます。直近で申 し上げますとですね、ご質問にございまし たような近隣市との差がある市というの が府下にも幾つかございます。これらの市 で、連盟による要望などですね、いろんな 方法、効果的な時期などですね、引き続き 国への要望、働きかけを行うことができな いかということで、現在、議論をしている 状況にございます。

それから2番目のご質問でございます けれども、人事評価の、いわゆる評価エラ 一の部分ですとか、公平、公正の観点でご ざいました。本市におきましては、平成5 年から人事考課制度を導入しておりまし て、人材育成のツールとして、人事評価の 制度として、新たに平成24年度以降は、 プロジェクトチームなどで議論を行って、 制度設計を行い、現状に至っているという ことでございまして、この間、職員の研修 等も毎年行いながら、制度の理解は進んで きているのかなと考えております。客観性 のお問いの部分につきましては、能力評価 におきましては行動記録、評価の根拠とな る行動記録の記載を求めております。また ですね、業績評価、目標管理につきまして は、その期末における達成の水準、これら を明らかにした上で取り組むということ で、一定の客観性は確保できているものと 考えております。反映の差の部分のお問い いにつきましては、平成30年度までの平 均で申し上げますと、勤勉手当の反映をし ております、業績評価、目標管理、これに つきまして、SやAなどの上位の評価の区 分で反映をした方というのが、およそ3 0%程度ということになってございます。 能力評価が反映される、給料月額の定期昇 給、この部分につきましては、約5%程度 という、そういう反映のされ方をしている ということでございます。

以上でございます。

- ○野口博委員長 大橋次長。
- ○大橋市長公室次長 少し補足で説明を

させていただきたいと思います。まず地域 手当のほうなんですけれども、地域手当の 要望については、全国的に本市のように隣 接している市が高い地域手当なのに、本市 だけが低いというような状況になってい るところが、全国的に見ても幾つかある、 そういう市についてはですね、国に対して 要望を出している市も幾つかあって、それ らの市についてもですね、基本的には反応 がないと。反応がないがゆえにですね、独 自で地域手当の設定、条例を改定してです ね、独自に地域手当の設定をしている市と いうのもございます。ただこの場合につい ては、若干国のほうからのペナルティーと いうところがあるということが実情とし てはございます。そういった状況にあると。

それと勤勉手当の話でございますけれ ども、そのところの部分につきましてはで すね、本市の勤勉手当については、基本的 に国の制度等を参考に制度をつくらせて いただいておりまして、上からS、A、B、 このBが標準ということになってます。そ れとCとDと。この5段階の設定になるわ けなんですけれども、本市の場合は基本的 には、この下位のCとDの設定をせずにで すね、原則的には頑張った者に対する評価、 勤勉手当の業績評価の部分についてです けれども、SとAの評価をすると。基本的 にSのものをおおむね職階ごとにですね、 5%程度、Aのものについては基本的に1 5%程度、そして標準のものが残りの8 0%というような考え方のもとで実施を しているということになってます。この差 の部分についてですけれども、これは毎年 その時々によって、差の違いが若干あるわ けなんですけども、課長級で大体年間6万 円から7万円、Aのものでその程度、Sの ものについては10万円から15万円ぐ

らいということになっております。大阪府 なんかでいいますと、大阪府の場合はです ね、摂津市でいうC、Dの設定もございま すので、課長級でいいますと標準と比較し て最大のSのもので、大体30万円ぐらい の、年間で開きが出てきて、Dの最下位の ものとですね、Sの最上位のものでいうと 課長級で70万円ぐらいの差が年間で出 てきているような制度設計になっていま す。この制度の差異の部分について、その 市によって考え方がいろいろでございま して、本市の場合は比較的緩やかな設定で、 制度のつくり込みをしていると今のとこ ろは考えております。これがメリハリの部 分等も含めてですね、いいのか悪いのか、 それがどうなんかという議論は確かにあ るわけなんですけども、本市の場合、いろ いろ組織の問題とか等も踏まえた中で、こ れぐらいの差異で当面はやっていきたい と考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それではFMに関する答弁を申し上げます。中期財政見通し等の連動いうことでございますが、用途ごとの個別施設計画を含みます改訂版を来年度、令和2年度に策定する予定でありますことから、翌年の令和3年度予算から中期財政見通しに反映し、計画に沿った公共施設マネジメントの取り組みを進めていきたいと考えております。

次にスキルアップの研修ということで ございますけれども、スキルアップのため のまとまった研修というのは、年1回行っ ておるところでございます。体制といいま すか、講師としましては営繕担当職員また は設備点検の嘱託員、また技術的な支援を いただいている専門家等に講師をお願い

しましての施設点検研修や、あとFM連絡 会での情報交換を通じて、建築や施設管理 に関する知識や点検のポイント、記録の仕 方等を一定習得していただいているもの と感じております。公共施設のマネジメン トにつきましては、点検に始まり点検に終 わるといっても過言ではないとも言われ ておりますので、この日々の点検を充実さ せていけるように取り組んでいきたいと 考えております。また昨年度につきまして はFM連絡会のメンバーに加えまして、全 課の所属長も対象としました、リスク管理 研修というのを行いまして、万が一施設の 管理瑕疵によります事故が発生した場合 の、責任の所在や補償等について、事例を もとにした講義を受けまして、技術的なも のでなく、施設管理に対する意識の向上、 重要という意識の向上も図られたものと 感じております。

- ○野口博委員長 由井課長。
- ○由井人権女性政策課長 人権女性政策 課にかかわります2回目のご質問にお答 えいたします。

まず女性政策推進研究会のほうですが、 女性に関する施策について調査、研究する ことをその職務としています。メンバーの ほうは、各部からの推薦のものと、立候補 をした職員と、合計15名で構成されてい ます。この第11期におきましては、行政 として性の多様性を尊重した対応が求め られますことから、LGBTに関する問題 をテーマとしております。

次に女性人材登録制度につきましてですが、平成30年度末は20名の登録をいただいておりました。その後、大阪府のドーンセンターの女性登用のための人材情報制度というのを活用し、現在は28名登録をしていただいております。

以上です。

- ○野口博委員長 浅尾課長。
- ○浅尾人事課長 それでは4回目のご質問で人事課にかかわります部分につきまして、答弁をさせていただきます。

ハラスメントに関係しますアンケート の概略のご質問でございますが、セクハラ やパワハラ等ですね、職場におけるハラス メントを受けたと感じた経験があるかど うかということで、平成29年度にアンケ ートを行っております。ハラスメントの理 解は浸透しているもののですね、受けた経 験があると回答した方というのは依然お られるような状況でございました。ただ減 少傾向にはあるということで、少しハラス メントの意識というのも高まりを見せて いるのかなと思っております。ただ周りに 十分相談できていないというような回答 があったり、そういうことも課題としては 残っている状況にはございます。これらを 受けて平成30年度のハラスメントの防 止宣言等、取り組みに至ったわけでござい ますけれども、昨年度、実態として委員会 のほうで取り上げた件数はなかったんで すけれども、実態としてどうかということ でございますが、アンケートにもございま したように、相談できていないケースとい うのがある可能性はあるなとは思ってお ります。この指針の改定の折にも少し改定 しておりますけれども、3年に1度ですね、 アンケートを実施をいたしまして現状を 把握するというようなことを基本といた しておりますので、3年に1度ということ になりますと、来年度にアンケートを実施 するということになってございます。この あたりですね、アンケートの内容、手法で ありますとか、そのあたりは時期も含めて ですね、関係課と協議をした上で実施をし

てまいりたいと考えております。

それから5番目のご質問で、特殊勤務手 当の残った課題の部分のお問いがござい ました。国や府からの指摘を受けている手 当の内容といたしましては、年末年始勤務 手当という種類がございます。この内容に つきましては12月の29日から1月の 3日までの間に勤務をした職員に対して、 平均の時間単価の4時間分という手当を 支給をしております。で、これは先ほど申 し上げました特殊勤務手当の要件になり ます、困難性や特殊性というその業務の内 容自体が特殊かどうかという部分にかか わらず支給されているということが、問題 点として指摘をされております。是正に向 けては、これまでも組合との協議を進めて いる状況にございますけれども、今後も是 正に向けて取り組んでいきたいと考えて おります。

以上でございます。

- ○野口博委員長 菰原局次長。
- 〇菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・ 固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは6番目の質問、選挙管理委員会事務 局にかかわります再度の質問に対してお 答えします。

まず1点目、商業施設での期日前投票ということでございますが、選挙管理委員会事務局としても、今年の4月から吹田市がイズミヤ千里丘店で臨時の期日前投票所を設けている情報は把握しております。また、北摂各市に目を向けますと、隣の茨木市でもイオンモール茨木のみの臨時期日前投票所を設置しているところでございます。当市も従前、市役所1階のみの期日前投票所に、ゆうゆうホール鳥飼西を加えたところでございます。今後、選挙に係る人員、予算との兼ね合い、市域と有権者数、

そういうところもありますけども、いただいた意見をご参考に調査、研究のほうは進めていきたいと思っております。

続きまして郵便投票の対象者拡大についてございます。現在、公職選挙法上では、要介護の程度は5が郵便投票の対象者となっております。選挙管理委員会事務局としましても、要介護状態が3とか4の方というのは、寝たきりあるいは寝たきりあるいは寝たきりあるいは寝たきりあるでございます。現在、本市も加盟しております全国市区選挙管理委員としても対応して当ります。また国のほうに拡大を要望しているところでございます。また国のほうも、今後拡大については検討しているという情報を得ておりますので、国の動きを注視しながら、本市としても対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○野口博委員長 古賀課長。
- ○古賀広報課長 そうしましたら広報板 から剥がれた掲示物がごみになる、またそ の一方で美化ボランティアが清掃活動進 めていることに対して矛盾があるのでは ないかといったお問いかと思いますけれ ども、確かに委員がご指摘のようにですね、 広報板の掲示物が剥がれていることにつ いては、やはりよろしくない状況かと思い ます。まずはそういったごみを出さない。 またはごみにならないといった掲示物の 貼り方というのは、十分考慮していく必要 があると認識いたしております。 先ほど1 回目の答弁でも申し上げましたけれども、 月に1回でありますけど、シルバー人材セ ンターに点検をお願いしているというと ころで、基本的には月末に点検を実施して いただいているんですけれども、しかし台 風が発生したときとかですね、大雨が降っ

たとき、そういったときには前倒しをして、 大雨の翌日、また暴風の翌日に点検をして いただきまして、またその広報板の破損で すとか、掲示物の剥がれぐあい、またその 回収であったり、そういったこともお願い をしておるところでありますし、我々広報 課職員もですね、特に台風のあった翌日に は、職員も現地の状況を見て確認はしてい るところでございます。ただそれもやはり 完全に防ぎきるというのはなかなか難し い状況と考えておりますけれども、基本的 には広報の広報板の掲示の依頼があった 際には雨対策として、ラミネートであった り、ビニールをかぶせていただくようにお 願いしているところでございますので、そ のあたり今一度徹底してまいりたいと考 えております。

- ○野口博委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 それでは3回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず地域手当についてはですね、いろいろさまざまに努力もしていただいていると思います。これは粘り強く今後もですね、取り組んでいただきますように、お願いし、要望としておきたいと思います。

続いて、期末手当、勤勉手当について、かなり詳しく説明、補足も入れていただきましてありがとうございます。本市はC、Dについてはないんだということですけどね、大阪府はC、Dもやっているということですけども、C、Dを入れないという理由についてね、入れた場合はどういうデメリットがあって、入れなかった場合のこういうメリットがあるんだということについて、もう一回説明をお願いできますでしょうか。

それから3番目FM推進事業について でありますけども、具体的にかなり取り組 みはされていってると思うんですけどね、 これはまず施設のこの管理のですね、スキ ルアップについては、これからもたゆまな く取り組んでいっていただきたいなと思 います。これは期待していますので、ぜひ ね、お願いしておきたいと思います。

それから個別の施設管理計画もですね、 令和3年から中期財政見通しに連動され るということでございますので、これもし っかり取り組みをしていただきますよう に要望としておきます。

4番目の女性人材育成事業についてで ありますが、男女共同参画という点ではで すね、本市はこの第3次摂津市特定事業主 行動計画をつくっていただいていまして、 これが平成31年度が到達目標となって いまして、具体的な目標としてですね、こ の採用について、採用した職員が、これは 一般行政職に限ると書いてますが、女性が 占める割合を35%に目指すと。平成27 年度は26%でしたね。それから管理的地 位、これは係長以上ということですけど、 ここに占める女性職員の割合は20%を 目指すということで、これ平成27年度は 18%ということだったそうですけど、平 成30年度では、どれぐらいまで進んでい るのかというのをちょっとお聞きしてお きたいと思います。それからハラスメント 防止の問題ですけども、先ほど3年を目途 にアンケートをとるということでしたの で、来年、令和2年度にアンケートをもう 一回とるということで、3年ごとにとって いくということです。そういう中身もしっ かり見ながらですね、1回目のアンケート でもそういうハラスメントではないかと いう例もあったということでございます ので、その辺はしっかり小まめにですね、 チェックをしながら、丁寧に対応をしてい

ただきたいということをお願いしておき たいと思います。それでですね、この5月 にハラスメント防止法というのが改正を されまして、強化をされました。それによ りますと、本市も、これは事業者について のこの責務というのは随分強化されてい るんですけどね。地方公共団体も一応事業 者という立場で、同じように強化をしない といけません。市も一部強化しないといけ ない。この指針もこれもらいましたけども、 今、摂津市はこの指針でですね、進んでい ってるということでございますが、少し見 直しをしないといけないということです。 特にこの職員が、外部の業者であったりと か、また市民とかからハラスメントを受け ないように事業主として守らなければい けないという、そういう指針を盛り込まな くてはならないということですけども、そ れに対する認識はどうですかということ をお聞きしておきたいと思います。

それから5番目の特殊勤務手当でございますが、問題視されているのは、年末年始の手当ということでございますが、これもですね、鋭意努力していただいてですね、廃止できるように取り組んでいただきますよう、これもお願いし、要望としておきたいと思います。

それから選挙費関係ですが、商業施設での開催も検討する、調査するということでございますので、ぜひですね、これは検討していただいてですね、お願いしたいと思います。

それから郵便投票についても、引き続き しっかり要望をお願いしておきたいと思 います。これは要望としておきます。

それから広報板の管理委託料でござい ますが、今も雨対策をちゃんとするように ということで指導されてるということで したけども、実際のところはほとんどされていないです。それなりに費用もかかるというのもありますけども、でもやっぱり貼るものの責任としてね、これはそういうごみにしないように、まずは貼る側もしっかり期間まで貼っておきたいということがものはシルバー人材センターがられてないものはシルバー人材センターがらいただきたいなということ、これも要望しておきたいと思います。以上です。

- ○野口博委員長 大橋次長。
- ○大橋市長公室次長 そうしましたらご 答弁申し上げます。

人事評価制度につきましては、平成24 年度以降、段階的に見直し、再構築を進め てまいりまして、その中でできるだけ頑張 った職員に対してですね、報いることので きる制度でありたいという思いの中で制 度設計をしてきたわけなんですが、まあ能 力評価の部分につきましてはですね、やは り能力と実績に基づく人事管理というこ との趣旨を踏まえるとですね、C、Dの設 定というのもやむを得ないと判断をして、 そういう制度設計になっておるわけなん ですけれども、勤勉手当に反映をする業績 評価の部分につきましてはですね、今、申 し上げたようなできるだけ頑張った職員 に報いる制度でありたいということの中 でですね、一定その予算といいますか、総 枠の中でですね、おさまるようにですね、 原資を生み出して、その原資をですね、S とA、頑張った職員に対して振り分けると いうような制度にしたところでございま

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは4番目のご質問の人事課にかかわります部分に答弁を申し上げます。

特定事業主行動計画の平成30年度の 数値ということでお問いがございました けれども、平成30年度採用した職員に占 める女性職員の割合につきましては57. 9%でございました。管理的地位に占める 女性職員の割合、これは係長級以上という ご案内もございましたけれども、これが1 6. 9%ということになってございます。 で、この二つの数値なんですけれども、数 値目標として掲げてはおりますけれども、 非常に難しい部分というのも中にはござ いまして、それはやはり地方公務員法で、 平等取り扱いの原則というのがございま すので、任用の際に、女性職員あるいは女 性の方を何かその能力以外で優遇すると いうことは、基本的にはもうできないとい うことでございまして、取り組みの内容と しては、その受験をされる方の母数をふや すような、そういったアプローチを続けて いるということでご理解をいただきたい と思います。

それから外部からのハラスメントの関係のお問いがございました。ご質問にございました。ご質問にございまして、今回ですね、明確な定義のなかったパワハラにつきましても、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動等ということで明記をされた法改正でございました取引先顧客等といきましてば、この法改正における前段につきましては、この法改正における前段での検討会においてですね、パワハラと少し異なる部分が、事前防止措置が事業者のほうでなかなか難しいんではないかとい

うような、そういう議論がございました関係もございまして、法律上の措置義務の対象とはされておりません。ただ一定の類似性があるということで、今後ですね、国においてパワハラの防止措置の指針、これが明示される予定になってございます。この中でですね、そういった部分についても制、労働者にとっての相談体制であるということでされておりますので、引き続き国の動向を注視いたしまして、国の指針を踏まえて市として適切な対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- ○野口博委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 ご答弁ありがとうございました。

期末手当、勤勉手当の話につきましては、 今日のところはそれでよしとしておきた いと思います。もう少し私自身もよく研究 してですね、また質問があればさせていた だきたいと思います。ありがとうございま す。

それからですね、女性人材育成のことに つきまして、第3次の摂津市特定事業主行 動計画の目標値に対して数字を述べても らいましたけども、採用については超えいるということで、あとまあ指導的なということで、あとまあ指導的なといったと思います。これは引き続きまれたら ことだと思います。これは引き続きまれから スメントのですね、改正に伴って、先 ほど言われたように指針がまた政府かれ にどるわけですけども、指針を検討され ている人の話を聞きますとそういうこと が盛り込まれますよという話でしたので、 先走ってちょっとお話をしましたけども、 今までね、私ちょっと感じている中では、 やっぱり新しく入ってきた職員が市民か らですね、結構きついことを言われて、そ して来れなくなって、やめられてしまった というケースなんかも私は存じているわ けですけどね。そういうケースも多分にし てやっぱりあるんだろうなと思うんです ね。だから今度はさらに、庁内だけの話で はなくて、そういう市民との関係もしっか り目を向けて、ハラスメントから職員を守 るというそういう姿勢も大事だと思いま すので、しっかりですね、それにも対応し ていただいて、職員が力をしっかり発揮し て働いてもらえるような、そういう環境整 備をしていただきますようにお願いをし て、質問終わります。ありがとうございま す。

○野口博委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 済みません。先ほど 答弁させていただいたらよかったんです けれども、業績評価の制度のですね、C、Dの設定なんですけども、あくまでも原則 ということでご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員の質問は終わりました。

続いて南野副委員長。

○南野直司委員 おはようございます。

ちょっと2点だけ質問をさせていただきたいと思います。

決算概要46ページです。ホームページ 事業ということで、昨日からさまざまな議 論がなされておりますけども、平成30年 度にリニューアルをさせていただきまし た。今後の課題としては、シティプロモー ションも含めて、どうリニューアルをして いくかというのが一つの課題であるのか なと私も思っています。市民の方からホー ムページに対してご意見をいただくんで すけど、私自身はすごくシンプルで、スマ ートフォンでも見れていいホームページ だなと思っていまして、他市のホームペー ジに比べても、摂津市のホームページはす ごくシンプルで、なおかつハンディキャッ プをもっておられる方に対してのアクセ スシビリティの確保もきっちりとしてい ただいてというところであると思います。 シンプルに、具体的にですね、市民の方の 声としてですね、1点だけご提案させてい ただきたいと思います。ちょうどホームペ ージのトップページにですね、いわゆるト ップページの上に摂津市の紹介というメ ニューがあります。そっからクリックして いくと、摂津市ってどんなまち、というこ とでありますけども、大阪のハートですよ ということで、人と人とのつながりを大切 にする温かいまち摂津市、大阪市や京都市 の中心まで電車で1本、伊丹空港までモノ レールで1本、関西国際空港へも高速道路 にすぐ乗ることができ、とても便利なまち ですということで、大阪の中のハートの形 が摂津市ですよ。1階の婚姻届の記念撮影 の板っていいますか、イラストっていうか、 ハートの形をモチーフにつくっていただ いてますけども、この部分をホームページ のトップページのどこかに入れられない かという市民の方からお声をいただいて ます。なおかつそこにですね、せめて市の 面積、それから摂津市の現在の人口、男女 何人、男子何人、女子何人。そして世帯数、 それを入れてほしいなというご意見をち ょっといただいてますので、その辺1点だ けお聞かせいただきたいと思います。

2点目です。2点目には決算概要50ページ、51ページの政策推進課に係る一般

事務事業です。平成30年度におきましても、魅力的なまちづくりの推進による保険をですね、この歳入確保に向けての取り組みについて、いろいろ担当課、関係課と連携を図りながら検討をされたと思います。一つは先進市の事例として研究したのはふるさと納税のあり方について、検討されたと思いますけれども、政策推進課としての今後の取り組みについてですね、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、ホーム ページに係るご質問にお答えいたします。 シティプロモーションの展開の中で、こう いった大阪のハートっていうのをどんど んPRしてはどうかということだと思い ますけれども、確かに何かマイナーチェン ジができればと考えているんですけれど も、トップページをさわるとなりますと、 デザインの追加であったり、変更となりま すことから、新たな予算が発生してくると いうこともございますので、なかなかすぐ に実現というのは難しいかもしれません けれども、シティプロモーションを進めて いく中で、トップページのデザイン、変更 を行っていく場合にはですね、このあたり もしつかり考慮しながら、先ほど質問にあ りました市の面積であったり、市の人口で あったり、市民が望まれている情報もです ね、考慮していきたいと考えております。 以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 平成30年度につきましては、大阪府の主催で行われました、 大学法人の寄附募集と活用についてという外部研修に参加をいたしましたり、まだまだ数は少ないですけれども、他市で行わ れておりますクラウドファンディングの 事例について研究をしてまいりました。そ ういった中で、私ども感じておりますのは、 さまざまな寄附行為に対しての動機を高 めていくためには、人々に訴求していくさ まざまな魅力づくりが必要であり、それを 発信していく発信力を高めていく必要が あると感じているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ありがとうございます。 ホームページのリニューアルにつきまし ては、市民の方の声、そして職員の方から の声もあると思います。さらにですね、シ ンプルな、使いやすいホームページになる よう、更新をしていただくよう、よろしく お願いをします。それと、魅力あるまちづ くりに向けての歳入確保の部分でありま すけれども、私も、今回第3回定例会で一 般質問させていただきました。例えばタク シーのですね、割引チケットを、必要な方 に、高齢者の方に配布していくということ であったり、あるいは、大学生等までひと り親家庭の医療費助成を摂津市はしてま すよとか、ランドセルを子どもたちに配布 してますよという部分の予算として、この ふるさと納税をいただいて、そしてこうい うことに使ってますよということを全国 に発信していくような施策をしてほしい なと考えるわけであります。もう一つは、 例えば摂津市の出身であります、本田圭佑 選手とコラボして、フットサルコートを摂 津市につくるのに、例えばクラウドファン ディングについて、ふるさと納税をお願い するとか、そういう発想をですね、今後し ていくのが、本当に大事なことだと思いま すので、どうか、視野に入れてですね、こ ういうことも視野に入れて、ご検討してい ただくようにお願いしまして、質問を終わります。

○野口博委員長 以上で、認定第1の所管 分に対する質疑を終わらせていただきま す。

暫時休憩します。

(午前11時5分 休憩) (午前11時7分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

認定第5号の審査を行います。本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

弘議員。

- ○弘豊委員 それでは確認で1件だけ聞いておきたいと思います。この平成30年度の財産区財産の会計の動きとして、平成30年度の特徴と言いますか、概要、大まかなところで教えていただけたらと思います。
- ○野口博委員長 川西課長。
- ○川西防災管財課長 では、財産区財産に ついて、平成30年度決算の概要、特徴的 なところなんですけども、まず歳入といた しましては、決算書の52ページなんです けれども、財産運用収入といたしまして、 例年、味舌上と鶴野で収入があるんですけ れども、味舌上財産区のほうが、新たに貸 し付けを開始されまして、82万5,00 0円の歳入がプラスになっております。あ と、歳出なんですけれども、これは計算書 54ページのほうで、味舌上財産区のほう で市場公民館の建てかえが完了いたしま した。総額で2億7,637万2,000 円かかった工事なんですけれども、そのう ち平成30年度では、1億9,300万円 少しが、支払いとして歳出になっておりま す。この市場公民館なんですけども、工事 としては平成30年1月から始まりまし

て、平成31年の3月の下旬で完成しております。

以上でございます。

- ○野口博委員長 ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○野口博委員長 以上で質疑終わります。 暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩) (午前11時12分 再開)

○野口博委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決い たします。

認定第1号所管分について認定することに とに 賛成の 方は 挙手を 求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 賛成多数。よって、本件 は認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。よって、本件 は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時13分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 三好 義治